

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

b. IT 実装支援

生産管理のデジタル化、帳票類の電子化を推進し、取引先との情報共有・可視化による業務効率化に取り組みます。

d. グリーン化の取組

生産ラインの自動化・省人化により、エネルギー効率の向上と生産工程の省エネ化に取り組みます。

f. BCP/事業継続

事業継続力強化計画の策定を進め、災害時等における安定供給体制の構築に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは是正に積極的に取り組みます。

3. その他

取引先との長期的な信頼関係を重視し、原材料費・労務費の上昇分については、適切な価格交渉を通じて取引価格への反映に努めます。

2025年1月21日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

エスアンドエスプロダクツ株式会社 代表取締役 岩寄 智弥